

駿東伊豆消防組合監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した、下記所属の平成30年度定期監査結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成30年12月3日

駿東伊豆消防組合監査委員

記

定期監査対象所属

- 1 消防部総務課
- 2 消防部予防課
- 3 警防部警防救急課
- 4 第一方面本部
- 5 第二方面本部